

受付印

## 撮影承認申請書

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| (宛先) 京都市都市計画局都市景観部<br>風致保全課 | 年 月 日                                  |
| 申請者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）  | 申請者の氏名（団体にあつては、名称及び代表者名）<br><br>電話 — — |

竹林の散策路において撮影を行いたいので、次のとおり申請します。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 撮影日時            |  |
| 撮影の内容           |  |
| 予定人員            |  |
| 当日の連絡先<br>及び担当者 |  |
| その他             |  |

※申請に当たっては裏面の「事業者の皆様へのお願い」をご確認ください。

※撮影当日は受付印が押印されたこの申請書をご持参ください。

～企業版ふるさと納税でご支援をお願いします～

古都の風致保全に  
ご協力ください



管理番号：

## 事業者の皆様へお願い

竹林の散策路周辺は、小倉山歴史的風土特別保存地区に指定されており、周辺の社寺や住民、ボランティアなど、多くの方々のご協力のもと、歴史的風土の保存に努めております。

また、竹林の散策路は、市民や観光客の方に、歴史的風土の魅力を身近に感じていただくことを目的に開放しているものです。事業者の皆様には、趣旨を十分ご理解の上、特に以下の2点についてご留意いただきますようお願いいたします。

- ① 観光シーズンには、国内外から多くの方が嵯峨嵐山地区を訪れます。撮影に当たっては、市民や観光客の方へのご配慮をお願いいたします。
- ② 周辺には住宅が隣接しております。周辺にお住まいの方の静穏な住環境の維持にご配慮をお願いいたします。

なお、撮影承認は、占有を認める許可ではありません。同時間帯にほかの事業者の方も撮影をされる場合がありますので、ご了承ください。

また、撮影承認は「竹林の散策路」エリア内でのみ有効です。撮影に当たっては、必ず事前に撮影場所をご確認ください。

京都市都市計画局  
都市景観部風致保全課  
(電話 075-222-3476)